

対アルバニア共和国 事業展開計画

2024年 4月 現在

基本方針 (大目標)	均衡ある持続可能な経済発展に向けた支援
---------------	---------------------

重点分野 1 (中目標)	環境
-----------------	----

開発課題 1-1 (小目標) 環境	【現状と課題】 アルバニアは競争力のある持続可能な経済発展を目指しているが、都市部への人口流入や産業の活性化により、自然環境や市民の生活環境に対する負荷が増大している。アルバニアはEU加盟候補国であり、EU加盟に際して要件となっている環境対策にあたっては、EU指針に準拠した対応が求められている。		【開発課題への対応方針】 環境対策に係る政策策定や法制度整備については、将来のEU加盟を見据えてEU基準に則って進められていることから、EUを含む欧州諸国のドナーが中心となって実施することが妥当である。我が国は、上記以外で比較優位性のある下水道整備、廃棄物管理、国立公園の管理等の分野で資金協力及び技術協力を通じて同国の環境分野への取組を支援する。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
	環境改善支援 プログラム	ティラナ首都圏下水道整備事業	有償		■	■	■	■			111.21	6,9,11,15
		ディヴィアカ・カラヴァスタ国立公園における生態系に基づく管理に係る能力開発プロジェクト	技プロ	■	■						2.00	11,13,17
		環境・防災分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■	■						0.39	11,13
		国家森林火災情報システム(NFFIS)と自然を基盤とした解決策を通じた災害リスク削減(NbS-DRR)実施能力向上プロジェクト	技プロ		■	■	■	■	■	■	2.60	13,15
環境改善にかかる課題別研修		課題別研修	■	■							11,13	
	西バルカン諸国における都市公共交通管理・運営	国別研修		■	■	■	■	■			9, 11	

重点分野 2 (中目標)	均衡ある発展
-----------------	--------

開発課題 2-1 (小目標) 均衡ある発展	【現状と課題】 アルバニア全体の貧困率は半減したものの、地方労働人口の大多数が従事する農業は規模が小さいため生産性が低く、また、社会サービス及びインフラ整備は不十分であり、都市部に比べ地方部の貧困率は依然として高い。地方、都市部には地方から人口が流入し、人口増加に対応したインフラ整備や雇用の確保が大きな課題となっており、都市部と地方部の格差を是正し、均衡ある発展が求められている。		【開発課題への対応方針】 我が国は、比較優位性のある農協運営や地場産業、観光業等の分野で、人的、組織的能力の向上を図る技術協力を通じて同国の均衡ある発展に向けた取り組みを支援する。また、地方の社会セクターのうち主に教育施設の整備や改修を支援する。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
	均衡ある発展 支援プログラム	ジェンダー・デジタル技術に対応した金融包摂・ビジネス開発サービス促進プロジェクト	技プロ		■	■	■	■	■			5,8,9
		均衡ある発展にかかる課題別研修	課題別研修	■	■							3
		西バルカンにおける持続可能な観光開発	個別専門家		■	■	■	■				8
		農業分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■	■						0.19	1,2,8
教育・保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償	■	■						0.18	3,4,11	
	一般文化無償アルバニア国立歴史博物館機材供与計画	一般文化	■	■	■					1.45	8,11	

【凡例】 「協定」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別機材)、「個別研修」(＝課題別研修他) (＝課題別研修及び青年研修・長期研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術) (＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技術協力」(＝草の根技術協力)、「〇〇者技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款・海外投資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニース確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニース確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、「破線「---」」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当根略語を記載したうえで使用する。
SDGsゴールの説明) 1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」
【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gako/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf